

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様

れいわ ねんど じどうぎやくたいほう しそいしんげっかん
令和3年度 児童虐待防止推進月間について

おおさかしりつしおくさてば じょうがっこう
大阪市立塩草立葉小学校
こう ちょう たけうち ゆきのぶ
校長 竹内 幸延

まいとし がつ こうせいろうどうじょう さだ じどうぎやくたいほう しそいしんげっかん じどうぎやくたい
毎年1月は、厚生労働省が定めた「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待
つぎ ぶんるい は、次の4つに分類されます。

- 身体的虐待 (なぐる、ける、たたく、深夜に戸外へ締め出すなど)
- 性的虐待 (子どもへの性的行為など)
- ネグレクト (育児放棄、食事を与えない、衣服や住居を不衛生のままに
する、登校させない、病院へ行かせないなど)
- 心理的虐待 (大声や言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に暴力
をふるう面前DVなど)

ほうりつ ぎやくたい う こ み ぱあい
法律では、虐待を受けているかもしれない子どもを見つけた場合、すべて
こくみん つうこく ぎむ さだ きんじょ
の国民に通告する義務が定められています。ご近所などで「もしかしたら、
ぎやくたい おも とき まよ つうこく でんわ
虐待かも」と思われた時は、迷わず通告の電話をしてください。
きょうしょくいん じどうぎやくたい そうきはっけん どりょくぎ む
また、私たち教職員は、児童虐待の早期発見のための努力義務があり、
じどうぎやくたい はっけん とき すみ つうこく ぎむ か じょうきょう
児童虐待を発見した時は、速やかに通告する義務も課せられています。状況
がっこう おおさかし そうだん なにわけいさしょ かんけいき かん
によっては、学校から大阪市こども相談センターや浪速警察署などの関係機関
そうだん つうこく りかい ねが
へ相談、通告することがありますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

がっこう がつ ねんせい ねんせい きょうしつ おおさかしきょういく
学校では、7月に1年生から6年生まで、すべての教室で大阪市教育
いいんかい さくせい じどうぎやくたいほう しけいはつじゅぎょう きょうざい つか じゅぎょう おこな
委員会が作成した児童虐待防止啓発授業DVD教材を使っての授業を行いました。
ていがくねんよう たいせつ こうがくねんよう
(低学年用DVD 『「そうだん」するって大切なこと』、高学年用DVD
ぎやくたい じゅぎょう じどうぎやくたい こ ひとり
『これって虐待?』) 授業で、4つの児童虐待について、子どもたち一人ひとりが大切な存在であること、悩みは抱え込まないで相談してほしいことなどを伝えました。

こ こ じしん なや ほごしゃ こ そだ かん なや そうだん
子どもたちは、子ども自身の悩みや保護者の子育てに関する悩みを相談で
きる相談機関の電話番号が書かれているカードを持って帰ります。子どもの
なや ぎやくたい かぎ さまざま ひとり なや かぞく がっこう
悩みは虐待に限らず様々です。どんなことでも一人で悩まず、家族、学校の
せんせい みぢか ひと そうだん はなし き そうだんきかん
先生など身近な人に相談すること。また、話を聞いてくれる相談機関もある
かてい はな おも ことをご家庭でもお話しitただければと思います。

○子どもたちに配付したカード



うら
裏



相談機関一覧

おおさかしどうぎやくたい
大阪市児童虐待ホットライン ☎ 0120-01-7285

まずはいっぽう なにわっこ

ぎやくたい かん つうこく そうだん じかん にちたいせい う つ
虐待に関する通告や相談を24時間365日体制で受け付けています。
れんらく かた そうだん ひみつ まも とくめい か
連絡した方のプライバシーや相談の秘密は守られ、匿名も可です。

じかんこ なやみいおう
24時間子どもSOSダイヤル ☎ 0120-0-78310

こどものSOS全般に、悩む子どもや保護者などが、いつでも相談機関に相談
できるよう休日を含めて24時間対応しています。

おおさかし そうだん でんわきょういくそうだん
大阪市こども相談センター 電話教育相談

せんよう
こども専用 ☎ 4301-3140

ほごしゃせんよう
保護者専用 ☎ 4301-3141

げつ きん
(月～金 9:00～19:00) ※祝日、年末年始を除く
じゅくじつ ねんまつねんし のぞ

こどもの自身の悩みや子育てに関する相談が、それぞれ専用ダイヤルできます。

なにわくやくしょこそだ しえんしつ
浪速区役所子育て支援室 ☎ 6647-9895

げつ きん
(月～金 9:00～17:30) ※祝日、年末年始を除く
じゅくじつ ねんまつねんし のぞ

くやくしょない こそだ そだんまどぐち かつよう
区役所内にも子育てについて相談窓口があります。ぜひご活用ください。